

坂教生第269号
令和2年7月17日

スポーツ少年団及びスポーツクラブ代表者 各位

坂井市教育委員会
教育長 川元利夫
(公印略)

坂井市スポーツ少年団
本部長 長船信弘
(公印略)

スポーツ少年団及びスポーツクラブ等の対外試合自粛の継続について

日頃は、市内児童・生徒に対するスポーツの推進と健全育成にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、普段の活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止にご理解とご協力をいただき重ねてお礼申し上げます。

さて、7月4日より県内に限定した対外試合を緩和したところですが、県外との対外試合につきましては、現状を踏まえ、下記のとおり当面自粛していただきますようお願いいたします。

子供たちの安全安心を第一に考慮し、市内における感染を防止するためにご理解とご協力をお願いします。

記

当面、県外との対外試合については自粛を要請します。

※県外地への遠征や県外チーム招待による交流戦等を指します。

上記の理由について

現在、市内小中学校では児童、生徒の安全安心確保のために、徹底した感染症対策を実施しているところです。

また、県民行動指針ステップ4により県外への外出自粛が解除されたものの、東京都をはじめとする県外での感染者数の急激な増加や先日の県外往来による県内者の感染報告を踏まえ、現段階での県外との往来・交流等は時期尚早であると判断します。

- ・活動における制限・緩和等の次回のアナウンスは8月17日頃を予定しています。
- ・県内の対外試合については引き続き7月2日付発出通知による適正な対応をお願いします。

【お問い合わせ】

坂井市教育委員会 生涯学習スポーツ課

電話 50-3162(直通)

メール gakusyu@city.fukui-sakai.lg.jp